

第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後	変 更 前
<p>3. 中心市街地の活性化の目標 [1]～[3] 略 [4] 目標値の設定 1. 目標①「街なかのにぎわい創出と回遊性の向上」 表略 (1) 略 (2) 第2期基本計画に盛り込まれた各種施策の実施等による歩行者通行量の増加 1) 中央町19・20番街区市街地再開発事業 ㊦住宅の整備 本事業で計画している住戸数から、現在の戸数を除いて、本市の平均世帯員数を基に、新たに居住する方の人数を推計すると、 $(139戸 - 15戸) \times 2.3人/世帯 \approx 285人$ 新たに居住される方が、歩行者通行量調査地点を2か所/日通過する(往復)と見込むと、 $285人 \times 2か所/日 = 570人/日$ となり、住宅の新設による新規居住者によって増加する歩行者通行量は、570人/日となる。</p> <p>㊧商業・業務等機能の整備 中央町19・20番街区の商業・業務等機能の床面積が、現在の約9,500㎡から約13,000㎡に増えることによる歩行者通行量の増加分を、隣接する商業・業務施設アエールプラザ(中央町22番街区市街地再開発事業)の開業前後の歩行者通行量の変化から推計する。 アエールプラザの開業前後の歩行者通行量は、直結する5地点の計で、 $13,942人/日(平成18年) \rightarrow 16,003人/日(平成22年)$ となっており、開業前後で14.8%増えている。 今回の再開発事業においても、歩行者通行量に同様の影響を与えると推定する。 使用するデータは、 ・店舗の規模：現在は約9,500㎡、開業後は約13,000㎡で、増えるのは約3,500㎡、36.8%増 ・影響を受ける歩行者通行量の基準値は、中央町19・20番街区と直結する5地点の平成24年合計値である19,531人/日 ・開業によって歩行者通行量に与える影響は前出の14.8% これを基に算出すると、 $19,531人/日 \times 14.8\% \times 36.8\% \approx 1,064人/日$ となり、増加する歩行者通行量は、<u>1,064人/日</u>となる。 <u>→事業期間の延長により、本基本計画期間内における効果が見込めないため、目標値の積み上げから除く。(事業完了後には上記相当の効果を想定。)</u></p> <p>2) 略</p> <p>3) 東千石町12番街区整備事業 路外駐車場及びバスケット販売所等を営んでいる当該地に、商業、飲食機能と美術館を併設した拠点施設及び立体駐車場を整備する。 当該地の現在の年間利用者数は約50万人であり、整備後の目標として150万人の年間利用を掲げている。</p>	<p>3. 中心市街地の活性化の目標 [1]～[3] 略 [4] 目標値の設定 1. 目標①「街なかのにぎわい創出と回遊性の向上」 表略 (1) 略 (2) 第2期基本計画に盛り込まれた各種施策の実施等による歩行者通行量の増加 1) 中央町19・20番街区市街地再開発事業 ㊦住宅の整備 本事業で計画している住戸数から、現在の戸数を除いて、本市の平均世帯員数を基に、新たに居住する方の人数を推計すると、 $(139戸 - 15戸) \times 2.3人/世帯 \approx 285人$ 新たに居住される方が、歩行者通行量調査地点を2か所/日通過する(往復)と見込むと、 $285人 \times 2か所/日 = 570人/日$ となり、住宅の新設による新規居住者によって増加する歩行者通行量は、570人/日となる。</p> <p>㊧商業・業務等機能の整備 中央町19・20番街区の商業・業務等機能の床面積が、現在の約9,500㎡から約13,000㎡に増えることによる歩行者通行量の増加分を、隣接する商業・業務施設アエールプラザ(中央町22番街区市街地再開発事業)の開業前後の歩行者通行量の変化から推計する。 アエールプラザの開業前後の歩行者通行量は、直結する5地点の計で、 $13,942人/日(平成18年) \rightarrow 16,003人/日(平成22年)$ となっており、開業前後で14.8%増えている。 今回の再開発事業においても、歩行者通行量に同様の影響を与えると推定する。 使用するデータは、 ・店舗の規模：現在は約9,500㎡、開業後は約13,000㎡で、増えるのは約3,500㎡、36.8%増 ・影響を受ける歩行者通行量の基準値は、中央町19・20番街区と直結する5地点の平成24年合計値である19,531人/日 ・開業によって歩行者通行量に与える影響は前出の14.8% これを基に算出すると、 $19,531人/日 \times 14.8\% \times 36.8\% \approx 1,064人/日$ となり、増加する歩行者通行量は、<u>1,064人/日</u>となる。</p> <p>2) 略</p> <p>3) 東千石町12番街区整備事業 路外駐車場及びバスケット販売所等を営んでいる当該地に、商業、飲食機能と美術館を併設した拠点施設及び立体駐車場を整備する。 当該地の現在の年間利用者数は約50万人であり、整備後の目標として150万人の年間利用を掲げている。</p>

この増える100万人のうち、観光客を14.3%相当の14.3万人、新機能である美術館の利用者を15万人と推計し、計29.3万人を中心市街地への新たな来街者と見込むと、

$$\cdot 29.3 \text{万人} \div 365 \text{日} \approx 803 \text{人}$$

新たな来街者が歩行者通行量調査地点を2か所/日（往復）通過すると見込むと、

$$\cdot 803 \text{人} \times 2 \text{か所/日} = 1,606 \text{人/日}$$

となり、増加する歩行者通行量は、1,606人/日となる。

※ 観光客の占める割合14.3%の算定は、63ページを参照

→事業期間の延長により、本基本計画期間内における効果が見込めないため、目標値の積み上げから除く。（事業完了後には上記相当の効果を想定。）

4)～6)略

7)その他（歩行者通行量の増加が見込まれる事業）

以下の事業の実施により見込まれる効果を積み上げて、指標の目標値を設定する。

・コミュニティビジョン推進事業

・外国人観光客受入事業

・超低床電車購入事業

・コミュニティサイクル運営事業

(3)～(4)略

2. 目標②「都市型観光の振興」

表略

(1)略

(2) 第2期基本計画に盛り込まれた各種施策の実施等による年間入込観光客数の増加

1)略

2)中央町19・20番街区市街地再開発事業

中央町19・20番街区市街地再開発事業の新規商業床による来客数は、隣接するアエールプラザ（中央町22番街区市街地再開発事業）の単位床面積当たりの来客数を参考に推計する。

アエールプラザの単位床面積当たりの来客数は、

$$\cdot \text{来客数} 33 \text{万人} \div \text{店舗面積} 2,028 \text{m}^2 \approx 163 \text{人/m}^2$$

となる。

中央町19・20番街区市街地再開発事業で増加する商業床面積は、従前面積から差し引くと、以下のようになる。

$$\cdot \text{約} 7,300 \text{m}^2 - \text{約} 4,500 \text{m}^2 = 2,800 \text{m}^2$$

これらの数値から新たな年間来客人数を算出すると、

$$\cdot 163 \text{人/m}^2 \times 2,800 \text{m}^2 \approx 45.6 \text{万人}$$

となり、これに観光客の割合14.3%を乗じると、

$$\cdot 45.6 \text{万人} \times 14.3\% \approx 6.5 \text{万人}$$

となり、増加する年間入込観光客数は、6.5万人となる。

→事業期間の延長により、本基本計画期間内における効果が見込めないため、目標値の積み上げから除く。（事業完了後には上記相当の効果を想定。）

3)東千石町12番街区整備事業

路外駐車場及びバスチケット販売所等を営んでいる当該地に、商業、飲食機能と美術館を併設した拠点施設及び立体駐車場を整備する。

この増える100万人のうち、観光客を14.3%相当の14.3万人、新機能である美術館の利用者を15万人と推計し、計29.3万人を中心市街地への新たな来街者と見込むと、

$$\cdot 29.3 \text{万人} \div 365 \text{日} \approx 803 \text{人}$$

新たな来街者が歩行者通行量調査地点を2か所/日（往復）通過すると見込むと、

$$\cdot 803 \text{人} \times 2 \text{か所/日} = 1,606 \text{人/日}$$

となり、増加する歩行者通行量は、1,606人/日となる。

※ 観光客の占める割合14.3%の算定は、63ページを参照

4)～6)略

新規追加

(3)～(4)略

2. 目標②「都市型観光の振興」

表略

(1)略

(2) 第2期基本計画に盛り込まれた各種施策の実施等による年間入込観光客数の増加

1)略

2)中央町19・20番街区市街地再開発事業

中央町19・20番街区市街地再開発事業の新規商業床による来客数は、隣接するアエールプラザ（中央町22番街区市街地再開発事業）の単位床面積当たりの来客数を参考に推計する。

アエールプラザの単位床面積当たりの来客数は、

$$\cdot \text{来客数} 33 \text{万人} \div \text{店舗面積} 2,028 \text{m}^2 \approx 163 \text{人/m}^2$$

となる。

中央町19・20番街区市街地再開発事業で増加する商業床面積は、従前面積から差し引くと、以下のようになる。

$$\cdot \text{約} 7,300 \text{m}^2 - \text{約} 4,500 \text{m}^2 = 2,800 \text{m}^2$$

これらの数値から新たな年間来客人数を算出すると、

$$\cdot 163 \text{人/m}^2 \times 2,800 \text{m}^2 \approx 45.6 \text{万人}$$

となり、これに観光客の割合14.3%を乗じると、

$$\cdot 45.6 \text{万人} \times 14.3\% \approx 6.5 \text{万人}$$

となり、増加する年間入込観光客数は、6.5万人となる。

3)東千石町12番街区整備事業

路外駐車場及びバスチケット販売所等を営んでいる当該地に、商業、飲食機能と美術館を併設した拠点施設及び立体駐車場を整備する。

当該地の現在の年間利用者数は約50万人であり、整備後の目標として150万人の年間利用を掲げている。これに観光客の占める割合14.3%を乗じると、

$$\cdot (150\text{万人} - 50\text{万人}) \times 14.3\% = 14.3\text{万人}$$

となり、増加する年間入込観光客数は、14.3万人となる。

→事業期間の延長により、本基本計画期間内における効果が見込めないため、目標値の積み上げから除く。(事業完了後には上記相当の効果を想定。)

4)～8)略

9)その他(年間入込観光客数の増加が見込まれる事業)

以下の事業の実施により見込まれる効果を積み上げて、指標の目標値を設定する。

- ・維新ふるさと館展示更新事業
- ・“味のまち鹿児島”づくりイベント支援事業
- ・明治維新150周年事業
- ・錦江湾潮風フェスタ開催事業
- ・観光イベント創出支援事業
- ・天文館ミリオネーション開催事業
- ・鹿児島マラソン開催事業
- ・大河ドラマ「西郷どん」プロジェクト推進等事業
- ・外国人観光客受入事業

(3)～(4)略

3. 目標③「商業・業務機能の集積促進」

表略

(1)略

(2)第2期基本計画に盛り込まれた各種施策の実施等による第三次産業従業者数の増加

1)略

2)中央町19・20番街区市街地再開発事業

中央町19・20番街区市街地再開発事業における新規就業者数の予測は、平成19年商業統計の本市小売業の床面積当たりの従業者数0.058人/㎡を、事業実施前後の床面積の差分に乘じることにより推計する。

中央町19・20番街区市街地再開発事業で増加する商業・業務等機能の床面積は、従前面積から差し引くと、以下のようになる。

$$\cdot \text{約}13,000\text{㎡} - \text{約}9,500\text{㎡} = 3,500\text{㎡}$$

新たな従業者数は、

$$\cdot 0.058\text{人}/\text{㎡} \times 3,500\text{㎡} = 203\text{人}$$

となり、増加する第三次産業従業者数は、203人となる。

→事業期間の延長により、本基本計画期間内における効果が見込めないため、目標値の積み上げから除く。(事業完了後には上記相当の効果を想定。)

3)東千石町12番街区整備事業

当該地における現在の従業者数は5人であり、整備後は約120人の従業者の雇用が見込まれ、すべて第三次産業従事者であることから、増加する第三次産業従業者数は115人である。

→事業期間の延長により、本基本計画期間内における効果が見込めないため、目標値の積み上げから除く。(事業完了後には上記相当の効果を想定。)

当該地の現在の年間利用者数は約50万人であり、整備後の目標として150万人の年間利用を掲げている。これに観光客の占める割合14.3%を乗じると、

$$\cdot (150\text{万人} - 50\text{万人}) \times 14.3\% = 14.3\text{万人}$$

となり、増加する年間入込観光客数は、14.3万人となる。

4)～8)略

新規追加

(3)～(4)略

3. 目標③「商業・業務機能の集積促進」

表略

(1)略

(2)第2期基本計画に盛り込まれた各種施策の実施等による第三次産業従業者数の増加

1)略

2)中央町19・20番街区市街地再開発事業

中央町19・20番街区市街地再開発事業における新規就業者数の予測は、平成19年商業統計の本市小売業の床面積当たりの従業者数0.058人/㎡を、事業実施前後の床面積の差分に乘じることにより推計する。

中央町19・20番街区市街地再開発事業で増加する商業・業務等機能の床面積は、従前面積から差し引くと、以下のようになる。

$$\cdot \text{約}13,000\text{㎡} - \text{約}9,500\text{㎡} = 3,500\text{㎡}$$

新たな従業者数は、

$$\cdot 0.058\text{人}/\text{㎡} \times 3,500\text{㎡} = 203\text{人}$$

となり、増加する第三次産業従業者数は、203人となる。

3)東千石町12番街区整備事業

当該地における現在の従業者数は5人であり、整備後は約120人の従業者の雇用が見込まれ、すべて第三次産業従事者であることから、増加する第三次産業従業者数は115人である。

4)～7)略

8)その他(第三次産業従業者数の増加が見込まれる事業)

以下の事業の実施により見込まれる効果を積み上げて、指標の目標値を設定する。

- ・中心市街地商店街活性化事業
- ・中心市街地共同施設整備事業
- ・いづろ・天文館地区ICTインフラ整備・情報発信事業
- ・外国人観光客受入事業
- ・民間建築物耐震化補助事業

(3)～(4)略

4)～7)略

新規追加

(3)～(4)略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：1 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業（公園・地域生活基盤施設） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：6 2 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業（道路・地域生活基盤施設） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：2 舗装新設・歩道整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：3 ブルースカイ計画事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：4 加治屋町回遊空間整備事業（清滝川の歩行空間整備） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：5 天文館公園再整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：6 J T跡地緑地整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：7 冬季光の回廊事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：8 いづろ・天文館地区回遊空間づくり推進事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：1 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業（公園・地域生活基盤施設） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：6 2 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業（道路・地域生活基盤施設） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：2 舗装新設・歩道整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：3 ブルースカイ計画事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：4 加治屋町回遊空間整備事業（清滝川の歩行空間整備） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：5 天文館公園再整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：6 J T跡地緑地整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：7 冬季光の回廊事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：8 いづろ・天文館地区回遊空間づくり推進事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

事業名：9 鹿児島中央駅周辺一体的 まちづくり推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：10 自転車走行ネットワーク 形成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：11 中央町19・20番街区市街 地再開発事業 内容： 第一種市街地再開発事業 の実施 ・延面積：約47,000㎡ ・構造：鉄筋コンクリート造 ・階数：地下1階地上24 階 ・用途：共同住宅、商業・ 業務・公益施設等、駐車場 位置： 中央町19番、20番街区 地区面積： 約0.7ha 実施時期： H24年度～H32年度	中央町19・ 20番街区市 街地再開発 組合	当事業は、鹿児島中央駅の駅 前という立地条件を生かし、中 央町19・20番街区を一体的に活 用して、商業・業務・公益施設、 共同住宅、駐車場を備えた再開 発ビルを整備する事業である。 鹿児島島の陸の玄関に相応しい 都市景観の創出、魅力ある商業 施設、快適な回遊拠点、交通環 境の改善、都心居住の促進など を基本に整備を行うことは、街 なかのにぎわい創出と回遊性の 向上、商業・業務機能の集積促 進に寄与することから、中心市 街地の活性化に必要な事業であ る。	支援措置： 社会資本整備 総合交付金（市 街地再開発事 業等） 実施時期： H26年度～ H30年度	(略)
事業名：43-2 千日町1・4番街区市街地 再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②～(4) 略

事業名：9 鹿児島中央駅周辺一体的 まちづくり推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：10 自転車走行ネットワーク 形成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：11 中央町19・20番街区市街 地再開発事業 内容： 第一種市街地再開発事業 の実施 ・延面積：約36,000㎡ ・構造：鉄筋コンクリート造 ・階数：地下1階地上20 階程度 ・用途：共同住宅、商業・ 業務・公益施設等、駐車場 位置： 中央町19番、20番街区 地区面積： 約0.7ha 実施時期： H24年度～H30年度	中央町19・ 20番街区市 街地再開発 準備組合	当事業は、鹿児島中央駅の駅 前という立地条件を生かし、中 央町19・20番街区を一体的に活 用して、商業・業務・公益施設、 共同住宅、駐車場を備えた再開 発ビルを整備する事業である。 鹿児島島の陸の玄関に相応しい 都市景観の創出、魅力ある商業 施設、快適な回遊拠点、交通環 境の改善、都心居住の促進など を基本に整備を行うことは、街 なかのにぎわい創出と回遊性の 向上、商業・業務機能の集積促 進に寄与することから、中心市 街地の活性化に必要な事業であ る。	支援措置： 社会資本整備 総合交付金（市 街地再開発事 業等） 実施時期： H26年度～ H30年度	(略)
事業名：43-2 千日町1・4番街区市街地 再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②～(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ~ (3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：12 市役所本庁舎整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：13 鹿児島市立美術館施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：15 東千石町12番街区整備事業 内容： 商業施設等（商業施設・美術館・多目的広場・駐車場）の整備 ・建物延べ床面積：約6,600㎡ ・立体駐車場：約160台 位置： 東千石町12番街区 実施時期： H26年度～ <u>H28年度</u>	岩崎産業(株)、財団法人岩崎育英文化財団	いづろ・天文館地区において、電車通りに接する立地を生かして、小売・飲食の商業機能と郷土出身の偉人や画家の書画を展示する美術館や多目的広場を併設する複合施設を整備する事業である。 商業・文化機能を持った拠点施設の整備により、中心市街地の集客力の向上とにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
事業名：72 県立博物館リニューアル事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：78 国際交流センターの整備 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ~ (3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：12 市役所本庁舎整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：13 鹿児島市立美術館施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：15 東千石町12番街区整備事業 内容： 商業施設等（商業施設・美術館・多目的広場・駐車場）の整備 ・建物延べ床面積：約6,600㎡ ・立体駐車場：約160台 位置： 東千石町12番街区 実施時期： H26年度～ <u>H28年度</u>	岩崎産業(株)、財団法人岩崎育英文化財団	いづろ・天文館地区において、電車通りに接する立地を生かして、小売・飲食の商業機能と郷土出身の偉人や画家の書画を展示する美術館や多目的広場を併設する複合施設を整備する事業である。 商業・文化機能を持った拠点施設の整備により、中心市街地の集客力の向上とにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
事業名：72 県立博物館リニューアル事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：78 国際交流センターの整備 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

<p>事業名：80 <u>維新ふるさと館展示更新事業</u></p> <p>内容： <u>維新ふるさと館の幕末探訪・郷中教育コーナーの展示更新</u></p> <p>位置： <u>加治屋町</u></p> <p>実施時期： <u>H29年度</u></p>	<p><u>鹿児島市</u></p>	<p><u>平成30年に明治維新150周年を迎えることや大河ドラマ「西郷どん」の放送が決定したことを契機に、維新ふるさと館の展示更新を行う事業である。</u></p> <p><u>街なかのにぎわい創出と交流人口の増加に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u></p>				<p>新規追加</p>				
--	--------------------	---	--	--	--	-------------	--	--	--	--

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：1 1 中央町 19・20 番街区市街地再開発事業（再掲） 内容： 第一種市街地再開発事業の実施 ・延面積：約 47,000 m ² ・構造：鉄筋コンクリート造 ・階数：地下 1 階地上 24 階 ・用途：共同住宅、商業・業務・公益施設等、駐車場 位置： 中央町 19 番、20 番街区 地区面積： 約 0.7ha 実施時期： H24 年度～H32 年度	<u>中央町 19・20 番街区市街地再開発組合</u>	当事業は、鹿児島中央駅の駅前という立地条件を生かし、中央町 19・20 番街区を一体的に活用して、商業・業務・公益施設、共同住宅、駐車場を備えた再開発ビルを整備する事業である。 鹿児島の陸の玄関に相応しい都市景観の創出、魅力ある商業施設、快適な回遊拠点、交通環境の改善、都心居住の促進などを基本に整備を行うことは、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上、商業・業務機能の集積促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） 実施時期： H26 年度～H30 年度	

(2) ②～(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：1 1 中央町 19・20 番街区市街地再開発事業（再掲） 内容： 第一種市街地再開発事業の実施 ・延面積：約 36,000 m ² ・構造：鉄筋コンクリート造 ・階数：地下 1 階地上 20 階程度 ・用途：共同住宅、商業・業務・公益施設等、駐車場 位置： 中央町 19 番、20 番街区 地区面積： 約 0.7ha 実施時期： H24 年度～H30 年度	<u>中央町 19・20 番街区市街地再開発準備組合</u>	当事業は、鹿児島中央駅の駅前という立地条件を生かし、中央町 19・20 番街区を一体的に活用して、商業・業務・公益施設、共同住宅、駐車場を備えた再開発ビルを整備する事業である。 鹿児島の陸の玄関に相応しい都市景観の創出、魅力ある商業施設、快適な回遊拠点、交通環境の改善、都心居住の促進などを基本に整備を行うことは、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上、商業・業務機能の集積促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） 実施時期： H26 年度～H30 年度	

(2) ②～(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
 [1] 略
 [2] 具体的事業の内容
 (1) 略
 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：11 中央町19・20番街区市街地再開発事業（再掲） 内容： 第一種市街地再開発事業の実施 ・延面積：約47,000㎡ ・構造：鉄筋コンクリート造 ・階数：地下1階地上24階 ・用途：共同住宅、商業・業務・公益施設等、駐車場 位置： 中央町19番、20番街区 地区面積： 約0.7ha 実施時期： H24年度～H32年度	中央町19・20番街区市街地再開発組合	当事業は、鹿児島中央駅の駅前という立地条件を生かし、中央町19・20番街区を一体的に活用して、商業・業務・公益施設、共同住宅、駐車場を備えた再開発ビルを整備する事業である。 鹿児島の陸の玄関に相応しい都市景観の創出、魅力ある商業施設、快適な回遊拠点、交通環境の改善、都心居住の促進などを基本に整備を行うことは、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上、商業・業務機能の集積促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） 実施時期： H26年度～H30年度	
事業名：43-2 千日町1・4番街区市街地再開発事業（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：19 アジア青少年芸術祭開催事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：20 街なか空き店舗活用事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
 [1] 略
 [2] 具体的事業の内容
 (1) 略
 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：11 中央町19・20番街区市街地再開発事業（再掲） 内容： 第一種市街地再開発事業の実施 ・延面積：約36,000㎡ ・構造：鉄筋コンクリート造 ・階数：地下1階地上20階程度 ・用途：共同住宅、商業・業務・公益施設等、駐車場 位置： 中央町19番、20番街区 地区面積： 約0.7ha 実施時期： H24年度～H30年度	中央町19・20番街区市街地再開発準備組合	当事業は、鹿児島中央駅の駅前という立地条件を生かし、中央町19・20番街区を一体的に活用して、商業・業務・公益施設、共同住宅、駐車場を備えた再開発ビルを整備する事業である。 鹿児島の陸の玄関に相応しい都市景観の創出、魅力ある商業施設、快適な回遊拠点、交通環境の改善、都心居住の促進などを基本に整備を行うことは、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上、商業・業務機能の集積促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） 実施時期： H26年度～H30年度	
事業名：43-2 千日町1・4番街区市街地再開発事業（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：19 アジア青少年芸術祭開催事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：20 街なか空き店舗活用事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

事業名：21 新規創業者等育成支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：21 新規創業者等育成支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：22 鹿児島ぶらりまち歩き推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：22 鹿児島ぶらりまち歩き推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：23 “味のまち鹿児島”魅力づくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：23 “味のまち鹿児島”魅力づくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：23-2 ”味のまち鹿児島”づくりイベント支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：23-2 ”味のまち鹿児島”づくりイベント支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：24 街なかサービス推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：24 街なかサービス推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：25 わくわく福祉交流フェア事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：25 わくわく福祉交流フェア事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：26 歴史資源を活用したまちづくり推進事業 内容： 講演会の開催や各種イベントの開催、映像制作 位置： 中心市街地 実施時期： H24年度～ <u>H28年度</u>	鹿児島市	明治維新から150年を迎える2018年(平成30年)までの7年間、カウントダウン事業として、その年ごとに、鹿児島に関わりが深い出来事を題材とするイベントの開催や映像制作を行う。 関連史跡が残る中心市街地で講演会等各種イベントを行うとともに、史跡等を交え、関連する出来事を紹介する映像を制作し、観光施設やホームページで放映することにより、“維新のふるさと鹿児島市”を広く情報発信することができる。 街なかのにぎわい創出と交流人口の増加に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置： ①社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(鹿児島市都心部地区(第2期))) ②中心市街地活性化ソフト事業 実施時期： ①H25年度～H27年度 ②H28年度～ <u>H29年度</u>		事業名：26 歴史資源を活用したまちづくり推進事業 内容： 講演会の開催や各種イベントの開催、映像制作 位置： 中心市街地 実施時期： H24年度～ <u>H30年度</u>	鹿児島市	明治維新から150年を迎える2018年(平成30年)までの7年間、カウントダウン事業として、その年ごとに、鹿児島に関わりが深い出来事を題材とするイベントの開催や映像制作を行う。 関連史跡が残る中心市街地で講演会等各種イベントを行うとともに、史跡等を交え、関連する出来事を紹介する映像を制作し、観光施設やホームページで放映することにより、“維新のふるさと鹿児島市”を広く情報発信することができる。 街なかのにぎわい創出と交流人口の増加に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置： ①社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(鹿児島市都心部地区(第2期))) ②中心市街地活性化ソフト事業 実施時期： ①H25年度～H27年度 ②H28年度～ <u>H29年度</u>	

<p>事業名：26-2 薩摩維新ふるさと博開催事業</p> <p>内容： 幕末・維新期の薩摩を感じられるイベントの実施</p> <p>位置： 鹿児島中央駅地区</p> <p>実施時期： H26年度～<u>H28年度</u></p>	薩摩維新ふるさと博実行委員会	<p>「歴史資源を活用したまちづくり推進事業」と連携を図りつつ、鹿児島の観光シーズンであるおはら祭前後の3週間程度、西郷・大久保等の偉人が生まれた地に位置する歴史ロード“維新ふるさとの道”において、幕末・維新期の薩摩を感じることができるような芝居の開催や飲食ブースの設置などおもてなしの仕掛けづくりを行う事業である。</p> <p>観光客に楽しんでもらうとともに、平成30年に明治維新150年を迎える鹿児島を印象づけ、さらなる誘客やリピーター作りに結びつけるなど、都市型観光の振興と街なかのにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： H26年度～<u>H28年度</u></p>			<p>事業名：26-2 薩摩維新ふるさと博開催事業</p> <p>内容： 幕末・維新期の薩摩を感じられるイベントの実施</p> <p>位置： 鹿児島中央駅地区</p> <p>実施時期： H26年度～<u>H30年度</u></p>	薩摩維新ふるさと博実行委員会	<p>「歴史資源を活用したまちづくり推進事業」と連携を図りつつ、鹿児島の観光シーズンであるおはら祭前後の3週間程度、西郷・大久保等の偉人が生まれた地に位置する歴史ロード“維新ふるさとの道”において、幕末・維新期の薩摩を感じることができるような芝居の開催や飲食ブースの設置などおもてなしの仕掛けづくりを行う事業である。</p> <p>観光客に楽しんでもらうとともに、平成30年に明治維新150年を迎える鹿児島を印象づけ、さらなる誘客やリピーター作りに結びつけるなど、都市型観光の振興と街なかのにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： H26年度～<u>H29年度</u></p>		
<p><u>事業名：26-3</u> <u>明治維新150周年事業</u></p> <p><u>内容：</u> <u>幕末・維新期の薩摩を感じられるイベント等の実施</u></p> <p><u>位置：</u> <u>中心市街地</u></p> <p><u>実施時期：</u> <u>H29年度～</u></p>	鹿児島市、 <u>明治維新150年カウントダウンイベントチーム会議、薩摩維新ふるさと博実行委員会</u>	<p><u>明治維新から150周年を迎える平成30年に向け、大河ドラマ「西郷どん」とも連動し、“維新のふるさと鹿児島”を国内外に広く印象付けられるようなイベント等を開催する事業である。</u></p> <p><u>街なかのにぎわい創出と交流人口の増加に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u></p>	<p><u>支援措置：</u> <u>中心市街地活性化ソフト事業</u></p> <p><u>実施時期：</u> <u>H29年度</u></p>			新規追加					
<p>事業名：27 頑張る商店街支援事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名：27 頑張る商店街支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>事業名：28 おはら祭推進事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名：28 おはら祭推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名：29 かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：63 錦江湾潮風フェスタ開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：64 観光イベント創出支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：65 天文館ミリオネーション開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：66 鹿児島マラソン開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：81 <u>大河ドラマ「西郷どん」プロジェクト推進等事業</u> 内容： <u>大河ドラマ「西郷どん」放送に合わせた大河ドラマ館の設置運営等</u> 位置： <u>中心市街地</u> 実施時期： <u>H29年度～H30年度</u>	<u>大河ドラマ「西郷どん」鹿児島市推進協議会、鹿児島観光コンベンション協会</u>	<u>大河ドラマ「西郷どん」の放送に合わせ、協議会を設置し、大河ドラマ館の設置運営、広報宣伝等を行うほか、中心市街地内に特設観光案内所を設置する事業である。</u> <u>街なかのにぎわい創出と交流人口の増加に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u>	支援措置： <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> 実施時期： <u>H29年度</u>	

(2) ② 略

事業名：29 かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：63 錦江湾潮風フェスタ開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：64 観光イベント創出支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：65 天文館ミリオネーション開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：66 鹿児島マラソン開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
新規追加				

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：33 地域繁盛店づくり支援事業</p> <p>内容： 商店街に所属する中小企業者を対象に、実践的なセミナーや受講者の店舗での指導の実施</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H23年度～</p>	鹿児島市	<p>市内の中小事業者を対象に、実践的なセミナーや受講者の店舗での指導を組み合わせた研修会を開催し、地域商業をリードしていく人材・店舗を育成する事業である。</p> <p>本市商業の維持・発展のためには、商店街等による商業環境整備等の取組だけでなく、魅力があり、商店街のにぎわい創出を牽引する繁盛店の育成が重要である。商店街の魅力強化により集客力を高めることは、にぎわいの創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 地方創生推進交付金</p> <p>実施時期： H29年度～ H31年度</p>	
<p>事業名：81 大河ドラマ「西郷どん」プロジェクト推進等事業(再掲)</p> <p>内容： 大河ドラマ「西郷どん」放送に合わせた大河ドラマ館の設置運営等</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H29年度～H30年度</p>	大河ドラマ「西郷どん」鹿児島市推進協議会、鹿児島観光コンベンション協会	<p>大河ドラマ「西郷どん」の放送に合わせ、協議会を設置し、大河ドラマ館の設置運営、広報宣伝等を行うほか、中心市街地内に特設観光案内所を設置する事業である。</p> <p>街なかのにぎわい創出と交流人口の増加に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 地方創生推進交付金</p> <p>実施時期： H29年度～ H30年度</p>	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：30 中央町1番街区等商業活性化事業(アミュプラザ鹿児島増床など) (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(4)からの移設				
(2)①の再掲				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：30 中央町1番街区等商業活性化事業(アミュプラザ鹿児島増床など) (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)

<p>事業名：15 東千石町12番街区整備事業（再掲）</p> <p>内容： 商業施設等（商業施設・美術館・多目的広場・駐車場）の整備 ・建物延べ床面積：約6,600㎡ ・立体駐車場：約160台</p> <p>位置： 東千石町12番街区</p> <p>実施時期： H26年度～<u>H28年度</u></p>	岩崎産業（株）、財団法人岩崎育英文化財団	<p>いづろ・天文館地区において、電車通りに接する立地を生かして、小売・飲食の商業機能と郷土出身の偉人や画家の書画を展示する美術館や多目的広場を併設する複合施設を整備する事業である。</p> <p>商業・文化機能を持った拠点施設の整備により、中心市街地の集客力の向上とにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>				<p>事業名：15 東千石町12番街区整備事業（再掲）</p> <p>内容： 商業施設等（商業施設・美術館・多目的広場・駐車場）の整備 ・建物延べ床面積：約6,600㎡ ・立体駐車場：約160台</p> <p>位置： 東千石町12番街区</p> <p>実施時期： H26年度～<u>H28年度</u></p>	岩崎産業（株）、財団法人岩崎育英文化財団	<p>いづろ・天文館地区において、電車通りに接する立地を生かして、小売・飲食の商業機能と郷土出身の偉人や画家の書画を展示する美術館や多目的広場を併設する複合施設を整備する事業である。</p> <p>商業・文化機能を持った拠点施設の整備により、中心市街地の集客力の向上とにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>			
<p>事業名：31 天文館シネマパラダイスと周辺商店街連携事業（略）</p>	(略)	(略)	(略)	(略)		<p>事業名：31 天文館シネマパラダイスと周辺商店街連携事業（略）</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	
<p>事業名：32 朝を楽しむ観光推進事業（略）</p>	(略)	(略)	(略)	(略)		<p>事業名：32 朝を楽しむ観光推進事業（略）</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	
<p>(3)に移設</p>						<p>事業名：33 地域繁盛店づくり支援事業</p> <p>内容： 商店街に所属する中小企業者を対象に、実践的なセミナーや受講者の店舗での指導の実施</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H23年度～</p>	鹿児島市	<p>市内の中小事業者を対象に、実践的なセミナーや受講者の店舗での指導を組み合わせた研修会を開催し、地域商業をリードしていく人材・店舗を育成する事業である。</p> <p>本市商業の維持・発展のためには、商店街等による商業環境整備等の取組だけでなく、魅力があり、商店街のにぎわい創出を牽引する繁盛店の育成が重要である。商店街の魅力強化により集客力を高めることは、にぎわいの創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>			
<p>事業名：34 都市型産業振興事業（略）</p>	(略)	(略)	(略)	(略)		<p>事業名：34 都市型産業振興事業（略）</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	

事業名：35 おぎおんさあ（祇園祭）開催事業	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：35 おぎおんさあ（祇園祭）開催事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：36 かごしま春祭開催事業	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：36 かごしま春祭開催事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：37 かごしま中央駅まつり開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：37 かごしま中央駅まつり開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：38 ゾウさんのはな通り活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：38 ゾウさんのはな通り活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：39 にぎわい通り大学等事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：39 にぎわい通り大学等事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：40 “We Love 天文館”活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：40 “We Love 天文館”活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：41 テンテン天まち街興し事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：41 テンテン天まち街興し事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：42 いづろ・天文館地区公衆無線LAN整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：42 いづろ・天文館地区公衆無線LAN整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：43 天文館千日町にぎわい創出検討事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：43 天文館千日町にぎわい創出検討事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：44 文化薫る地域の魅力づくりプラン推進事業	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：44 文化薫る地域の魅力づくりプラン推進事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：45 遊覧船運航事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：45 遊覧船運航事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名：46 照国表参道商店街ショッピングモール化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：47 路地庭プロジェクト (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：60 中心市街地商店街活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：61 中心市街地共同施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：67 いづろ・天文館地区ICT インフラ整備・情報発信事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：68 外国人観光客受入事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：69 民間建築物耐震化補助事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：70 甲突川リバーサイドウォーク整備事業（再掲） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：74 鶴丸城楼門建設事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：75 鹿児島銀行新本店ビル建設事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：79 「まちゼミ」開催事業	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名：46 照国表参道商店街ショッピングモール化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：47 路地庭プロジェクト (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：60 中心市街地商店街活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：61 中心市街地共同施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：67 いづろ・天文館地区ICT インフラ整備・情報発信事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：68 外国人観光客受入事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：69 民間建築物耐震化補助事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：70 甲突川リバーサイドウォーク整備事業（再掲） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：74 鶴丸城楼門建設事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：75 鹿児島銀行新本店ビル建設事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：79 「まちゼミ」開催事業	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
 [1] 略
 [2] 具体的事業の内容
 (1)～(4) 略

◇4章から8章までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は、別添。

9. 4章～8章までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 市町村の推進体制の整備等
 (1) 鹿児島市における庁内の推進体制について
 ①略
 ②基本計画推進調整会議及び同幹事会の設置

認定を受けた第1期基本計画に掲げる取組の着実な実施を通じて、その目標が達成できるように定期的なフォローアップを行うとともに、第2期基本計画を策定するため、鹿児島市中心市街地活性化基本計画推進調整会議を設置するとともに、調整会議の所掌事項に関する具体的な事項について協議・検討する同幹事会を設置した。

- 1) 略
 2) 鹿児島市中心市街地活性化基本計画推進調整会議幹事会
 庁内の関係課長で構成し、座長、副座長、幹事等は、以下のとおりである。
 ・座長 産業局産業振興部長 ・副座長 建設局都市計画部長
 ・幹事 国際交流課長、政策企画課長、政策推進課長、交通政策課長、財政課長、管財課長、文化振興課長、地域振興課長、安全安心課長、環境政策課長、地域福祉課長、産業創出課長、産業支援課長、観光プロモーション課長、明治維新150年・西郷どん推進室長、観光振興課長、スポーツ課長、公園緑化課長、河川港湾課長、都市計画課長、都市景観課長、市街地まちづくり推進課長、建築指導課長、道路建設課長、消防局総務課長、市立病院事務局総務課長、交通局総合企画課長、電車事業課長、バス事業課長、水道局総務部総務課長、船舶局総務課長、船舶局営業課長、船舶運航課長、美術館副館長
 ・事務局 産業局産業振興部産業政策課中心市街地活性化推進室
 第1期基本計画の認定を受けた後に設置した幹事会は、平成24年8月までに計11回の会議を開催している。会議では、計画掲載事業の毎年度の実施状況や各種調査結果に基づく中心市街地の現況把握及びフォローアップと目標達成のために必要な事業の追加に係る計画変更等について審議を行ってきた。また、第2期基本計画の策定についても平成23年11月開催の会議から開始している。

- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

- (1) 鹿児島市中心市街地活性化協議会の概要

- ①・② 略

鹿児島市中心市街地活性化協議会の構成委員 (順不同) 平成29年5月現在

No	区分	中活法	構成員	協議会委員		備考
1	都市機能の増進	15条 1項	鹿児島商工会議所	代表取締役社長 (会頭)	岩崎芳太郎	副会長
2	経済活力の向上			副会頭	前田 俊広	副会長
3				副会頭	湊本 逸雄	
4				副会頭	川畑 孝則	
5				副会頭	犬伏 和章	
6				専務理事	山下 春洋	

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
 [1] 略
 [2] 具体的事業の内容
 (1)～(4) 略

◇4章から8章までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は、別添。

9. 4章～8章までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 市町村の推進体制の整備等
 (1) 鹿児島市における庁内の推進体制について
 ①略
 ②基本計画推進調整会議及び同幹事会の設置

認定を受けた第1期基本計画に掲げる取組の着実な実施を通じて、その目標が達成できるように定期的なフォローアップを行うとともに、第2期基本計画を策定するため、鹿児島市中心市街地活性化基本計画推進調整会議を設置するとともに、調整会議の所掌事項に関する具体的な事項について協議・検討する同幹事会を設置した。

- 1) 略
 2) 鹿児島市中心市街地活性化基本計画推進調整会議幹事会
 庁内の関係課長で構成し、座長、副座長、幹事等は、以下のとおりである。
 ・座長 産業局産業振興部長 ・副座長 建設局都市計画部長
 ・幹事 国際交流課長、政策企画課長、政策推進課長、交通政策課長、財政課長、管財課長、文化振興課長、地域振興課長、安全安心課長、環境政策課長、地域福祉課長、産業創出課長、産業支援課長、観光プロモーション課長、観光振興課長、スポーツ課長、公園緑化課長、河川港湾課長、都市計画課長、都市景観課長、市街地まちづくり推進課長、建築指導課長、道路建設課長、消防局総務課長、市立病院事務局総務課長、交通局総合企画課長、電車事業課長、バス事業課長、水道局総務部総務課長、船舶局総務課長、船舶局営業課長、船舶運航課長、美術館副館長
 ・事務局 産業局産業振興部産業政策課中心市街地活性化推進室
 第1期基本計画の認定を受けた後に設置した幹事会は、平成24年8月までに計11回の会議を開催している。会議では、計画掲載事業の毎年度の実施状況や各種調査結果に基づく中心市街地の現況把握及びフォローアップと目標達成のために必要な事業の追加に係る計画変更等について審議を行ってきた。また、第2期基本計画の策定についても平成23年11月開催の会議から開始している。

- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

- (1) 鹿児島市中心市街地活性化協議会の概要

- ①・② 略

鹿児島市中心市街地活性化協議会の構成委員 (順不同) 平成29年2月現在

No	区分	中活法	構成員	協議会委員		備考
1	都市機能の増進	15条 1項	鹿児島商工会議所	代表取締役社長 (会頭)	岩崎芳太郎	副会長
2	経済活力の向上			副会頭	前田 俊広	
3				副会頭	湊本 逸雄	
4				副会頭	川畑 孝則	
5				副会頭	犬伏 和章	
6				専務理事	山下 春洋	

7	計画の実施に密接な関係を有する者	(商店街)	(一社)鹿児島市商店街連盟	会 長	長渡 誠一	
8			天文館商店街振興組合連合会	理事長	有馬 勝正	
9			一番街商店街振興組合	理事長	庵下 龍馬	
10			易居町本通り会	会 長	岩元 修一	
11		(事業者)	岩崎産業(株)	取締役副社長	笹田 隆司	
12			(株)山形屋	代表取締役社長	岩元 修士	
13			(株)丸屋本社	代表取締役社長	柳田 洋	
14			高島屋開発(株)	経営企画室	野田 圭介	
15		(地域住民)	鹿児島ターミナルビル(株)	代表取締役社長	日高 淳一	
16			(公社)鹿児島青年会議所	理事長	嶽釜勇一郎	監事
17			天文館連絡協議会	会 長	牧野田栄一	監事
18			中央駅振興会	会 長	永山 在紀	
19		15条 4項	鹿児島駅周辺地区まちづくり協議会	会 長	米盛 孝一	
20			We Love 天文館協議会	会 長	牧野 繁	
21			いわさきコーポレーション(株)	取締役副社長	西村 将男	
22			南国交通(株)	自動車事業部長	山田 誠	
23		公共交通機関 の利便増進	鹿児島市交通局	交通局長	鞍掛 貞之	
24			鹿児島市産業局	産業局長	山下 正昭	
25			鹿児島市観光交流局	観光交流局長	<u>山口 順一</u>	
26			鹿児島市建設局	建設局長	<u>水元 修一</u>	
27	市町村	鹿児島市企画財政局	企画財政局長	<u>銚之原 誠</u>		
28		関係行政機関 等	鹿児島国道事務所	所 長	川俣 裕行	
29			鹿児島県商工労働水産部	部 長	<u>酒匂 司</u>	
30			鹿児島地域振興局建設部	部 長	<u>立元 聡</u>	
31	学識者	経済地域研究所	代 表	飯倉 穰	会長	
32		鹿児島大学法文学部	教 授	石塚 孔信		
33		鹿児島大学産官学連携推進センター	准教授	中武 貞文		
34		日本政策投資銀行南九州支店	支店長	中村 航洋		

オブザーバー

1	関係行政機関等	15条 7項	鹿児島県警察本部	交通部長	<u>山下 耕治</u>	
2			中小企業基盤整備機構	南九州事務所長	<u>山脇 修</u>	

③中心市街地活性化協議会の開催状況

1)～28) 略

29) 第35回中心市街地活性化協議会(平成29年5月8日)

- ・会長の選任について
- ・副会長・幹事の選任について
- ・平成28年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見(案)について
- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画第7回変更(案)について

7	計画の実施に密接な関係を有する者	(商店街)	(一社)鹿児島市商店街連盟	会 長	長渡 誠一	
8			天文館商店街振興組合連合会	理事長	有馬 勝正	
9			一番街商店街振興組合	理事長	庵下 龍馬	
10			易居町本通り会	会 長	岩元 修一	
11		(事業者)	岩崎産業(株)	取締役副社長	笹田 隆司	
12			(株)山形屋	代表取締役社長	岩元 修士	
13			(株)丸屋本社	代表取締役社長	柳田 洋	
14			高島屋開発(株)	経営企画室	野田 圭介	
15		(地域住民)	鹿児島ターミナルビル(株)	代表取締役社長	日高 淳一	
16			(公社)鹿児島青年会議所	理事長	嶽釜勇一郎	監事
17			天文館連絡協議会	会 長	牧野田栄一	監事
18			中央駅振興会	会 長	永山 在紀	
19		15条 4項	鹿児島駅周辺地区まちづくり協議会	会 長	米盛 孝一	
20			We Love 天文館協議会	会 長	牧野 繁	
21			いわさきコーポレーション(株)	取締役副社長	西村 将男	
22			南国交通(株)	自動車事業部長	山田 誠	
23		公共交通機関 の利便増進	鹿児島市交通局	交通局長	鞍掛 貞之	
24			鹿児島市産業局	産業局長	山下 正昭	
25			鹿児島市観光交流局	観光交流局長	<u>圖師 俊彦</u>	
26			鹿児島市建設局	建設局長	<u>鮫島健二郎</u>	
27	市町村	鹿児島市企画財政局	企画財政局長	<u>秋野 博臣</u>		
28		関係行政機関 等	鹿児島国道事務所	所 長	川俣 裕行	
29			鹿児島県商工労働水産部	部 長	<u>西 啓一郎</u>	
30			鹿児島地域振興局建設部	部 長	<u>米元 敏博</u>	
31	学識者	経済地域研究所	代 表	飯倉 穰	会長	
32		鹿児島大学法文学部	教 授	石塚 孔信		
33		鹿児島大学産官学連携推進センター	准教授	中武 貞文		
34		日本政策投資銀行南九州支店	支店長	中村 航洋		

オブザーバー

1	関係行政機関等	15条 7項	鹿児島県警察本部	交通部長	<u>仮屋 浩治</u>	
2			中小企業基盤整備機構	南九州事務所長	<u>野沢 俊幸</u>	

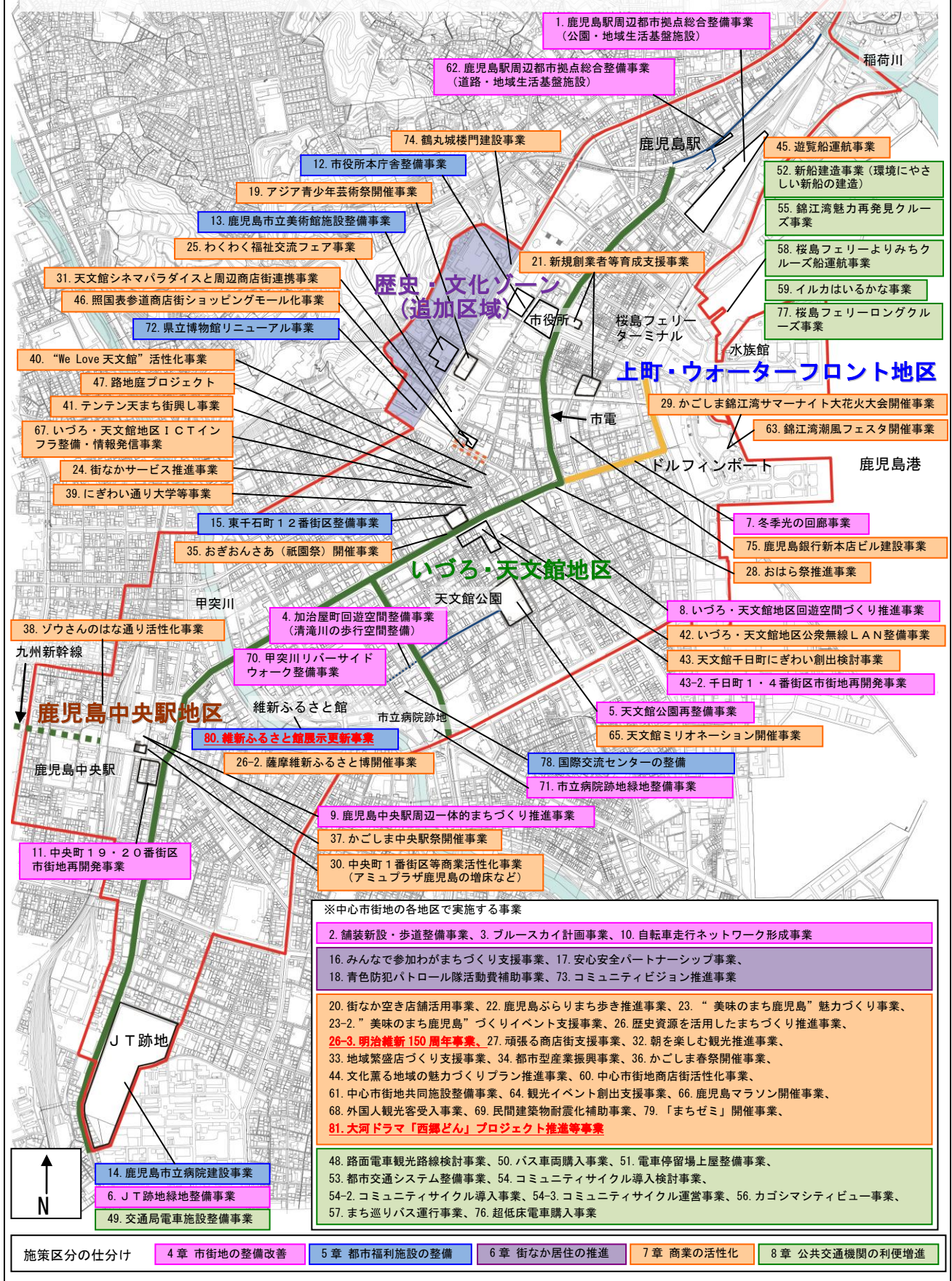
③中心市街地活性化協議会の開催状況

1)～28) 略

■ 変更後

◇ 4章から8章までに掲げる事業及び措置の実施箇所

第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画：事業位置図



- ※中心市街地の各地区で実施する事業
- 2. 舗装新設・歩道整備事業、3. プルスカイ計画事業、10. 自転車走行ネットワーク形成事業
 - 16. みんなで参加わがまちづくり支援事業、17. 安心安全パートナーシップ事業、18. 青色防犯パトロール隊活動費補助事業、73. コミュニティビジョン推進事業
 - 20. 街なか空き店舗活用事業、22. 鹿児島ぶらりまち歩き推進事業、23. “味のまち鹿児島”魅力づくり事業、23-2.”味のまち鹿児島”づくりイベント支援事業、26. 歴史資源を活用したまちづくり推進事業、26-3. 明治維新150周年事業、27. 頑張る商店街支援事業、32. 朝を楽しむ観光推進事業、33. 地域繁盛店づくり支援事業、34. 都市型産業振興事業、36. かごしま春祭開催事業、44. 文化薫る地域の魅力づくりプラン推進事業、60. 中心市街地商店街活性化事業、61. 中心市街地共同施設整備事業、64. 観光イベント創出支援事業、66. 鹿児島マラソン開催事業、68. 外国人観光客受入事業、69. 民間建築物耐震化補助事業、79. 「まちゼミ」開催事業、81. 大河ドラマ「西郷どん」プロジェクト推進等事業
 - 48. 路面電車観光路線検討事業、50. バス車両購入事業、51. 電車停留場上屋整備事業、53. 都市交通システム整備事業、54. コミュニティサイクル導入検討事業、54-2. コミュニティサイクル導入事業、54-3. コミュニティサイクル運営事業、56. カゴシマシティビュー事業、57. まち巡りバス運行事業、76. 超低床電車購入事業

施策区分の仕分け	4章 市街地の整備改善	5章 都市福祉施設の整備	6章 街なか居住の推進	7章 商業の活性化	8章 公共交通機関の利便増進
----------	-------------	--------------	-------------	-----------	----------------

■変更前

◇4章から8章までに掲げる事業及び措置の実施箇所

第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画：事業位置図

